

【学齢期の発達相談】

お子さんの発達が気になる方、お気軽にご相談ください

さぼーとぴあB棟へのアクセス



住所：〒143-0024 大田区中央4丁目30番11号

<交通経路>

- ①大森駅西口（JR京浜東北線）から東急バス
「大田文化の森」下車
- ②池上駅（東急池上線）から東急バス
「大田文化の森」または「入新井第四小学校」下車
- ③荏原駅（東急大井町線）から東急バス
「大森日赤前」下車
- ④蒲田駅西口（JR京浜東北線、東急池上線、東急多摩川線）から東急バス
「大田文化の森」または「入新井第四小学校」下車

大田区立障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）

≪学齢期の発達障がい支援部門≫電話 03-6429-8524

相談時間 平日8:30~19:00 土日祝8:30~17:00

（12月29日~1月3日は休みとなります。）



さぼーとぴあ（大田区立障がい者総合サポートセンター）

【B棟】学齢期の発達障がい支援部門

「学齢期の発達相談・支援」ご利用あんない

施設の目的

学齢期のお子さんが、安定した生活を送ることができるよう専門のスタッフによる相談支援・療育等を行うことを目的としています。

また関係機関と連携し、発達に遅れや偏り、またはその疑いのある学齢期のお子さんを支援する中核施設として切れ目のない支援を行います。

対象の方

大田区在住の、学齢期のお子さん（6歳～18歳）及びそのご家族、関係者。

事業内容

（1）相談支援事業

お子さんの発達や子育てについて、さまざまな心配や悩みのご相談をお受けします。必要に応じて情報提供や連絡調整、支援のご紹介等を行います。

●支援内容

- ・助言や継続的な支援（定期的な面接や学校訪問、民間事業所のご紹介等）
- ・特定障害児相談支援
- ・その他 必要に応じて「（2）発達障がい支援事業」のご利用を案内します。

●相談は無料です。

（2）学齢期の発達障がい支援事業

●申込方法（右記「ご利用の流れ」を参照ください）

申込は、次のAまたはBの申込ルートがあります

A. 区立学校サポートルームを通じた申込み（要件あり）

B. 当所の内部カンファレンスにて事業利用が適当とされた場合の申込み

●支援内容

- ①診察：専門医による診察
- ②評価：心理検査等の発達評価
- ③療育等：放課後等デイサービス（※1ご利用には「通所受給者証」が必要です。）、個別支援、地域支援

●その他（地域支援事業）発達障がいの広報啓発事業等を実施します。

ご利用の流れ

◎ご相談したい方

まずはお電話ください。来所による相談もお受けしていますが、事前にご連絡いただくことをお勧めしています。

＜学齢期のご相談＞ 電話 **6429-8524**

月曜日から金曜日 : 8時30分から19時まで

土曜日、日曜日、祝日 : 8時30分から17時まで

※年末年始（12月29日～1月3日）は休みとなります

◎発達障がい支援事業を利用したい方

- 1 区立学校に通っている
 - 2 サポートルームを利用している
 - 3 発達に関する主治医がいない
- 上記3つの要件すべてに該当する方は学校を通じて申込ができます

左記以外の方

- ・主治医がいる
 - ・私立学校に通っている
 - ・サポートルームを利用していない
- 等

→まずは学齢期相談（電話：6429-8524）にご連絡ください。

学校（サポートルーム）に
申込書／同意書を提出してください。

相談員が、お子さんの状況に応じて
必要な支援をご提案します。

発達障がい支援事業
利用申込

カンファレンス

必要な支援やサービス等
ご紹介